

銀行・証券セクターの国際的な規制の動向 Vol.13

最近の規制動向（2026 年 2 月～3 月初旬）

=====

《 index 》

1. 米国における 2026 年のストレステストのシナリオ
2. シンセティック・リスク・トランスファーに関する BCBS の報告書
3. FSB および IOSCO の 2026 年の作業計画
4. お問い合わせ先

=====

1. 米国における 2026 年のストレステストのシナリオ

米国の連邦準備制度理事会（FRB）は 2026 年 2 月に、2026 年の監督上のストレステストで使用する最終版のシナリオを公表した。これは、2025 年 10 月に開始されたシナリオ案に対する意見募集の結果を踏まえて最終化されたものである。2026 年のストレステストは、合計 32 行の大手銀行を対象として実施される。

今回の最終シナリオは、2025 年 10 月に提案されたシナリオと概ね同様の内容となっている。シビアリー・アドバース・シナリオでは、商業用・住宅用不動産市場および社債市場においてストレスが高まる世界的な景気後退が想定されている。具体的には、米国の失業率は約 5.5 ポイント上昇し、ピーク時には 10%に達する。また、失業率の上昇に加えて、市場のボラティリティの高まりや社債スプレッドの拡大、資産価格の急落が想定されている。住宅価格は約 30%下落し、商業用不動産価格は約 39%下落する想定である。

他方で、FRB は、寄せられた意見を踏まえ、グローバル市場ショックの要素について、特定の有価証券および商品に対するショックの規模を縮小するなどの調整を行っている。もっとも、FRB によると、これらの変更は 2026 年のシナリオ全体の厳しさに重要な影響を与えるものではないとされている。

FRB の監督上のストレステストは、主として米国の大手銀行持株会社を対象としており、本邦銀行の米国拠点は対象には含まれていない。そのため、本邦銀行が直接的に当該ストレステストへの対応を求められるものではない。他方で、本邦銀行が内部ストレステストを実施する際には、今回公表された FRB のシナリオを参考として活用することが考えられる。

2. シンセティック・リスク・トランスファーに関する BCBS の報告書

バーゼル銀行監督委員会（BCBS）は 2026 年 2 月、「シンセティック・リスク・トランスファー（SRT）」と題する報告書を公表した。この報告書は、銀行とノンバンク金融仲介（NBFi）の相互連関性に関する BCBS の継続的なモニタリングおよび調査の一環として作成されたものである。

本報告書によると、銀行は資本管理および信用リスク管理の目的で SRT を活用しており、SRT 市場は過去 10 年間で急速に拡大している。特にユーロ圏、英国、および北米では、銀行による SRT の利用が活発である。他方で、日本、スウェーデン、および南アフリカでは、SRT 取引活動は限定的である。

SRT の規制・監督を巡っては、各法域は、バーゼル枠組みの要件に加えて、移転されるべきリスク量に関する明示的な基準を設けるとともに、個別案件ごとの監督上の評価を実施している。ただし、銀行による SRT 活動に関する情報開示や、SRT の資金調達活動の実態把握等については依然として課題が残されている。また、銀行による NBFi への依存度の高まりなど、SRT の利用に伴うリスクも指摘されている。もっとも、SRT 市場が拡大していることを踏まえると、監督当局による継続的なモニタリングが重要であるとされている。

今回の報告書は、新たな国際基準を定めるものではなく、SRT 市場の構造や利用実態、潜在的なリスク、各法域の規制・監督上の対応状況などを整理したものである。本邦の銀行にとっては、現時点で直ちに国内における規制対応が求められるものではないと考えられる。他方で、今後 SRT の利用が国内でも拡大した場合には、先行する欧米の動向を踏まえた規制・監督上の措置が導入される可能性がある。本邦銀行としても、SRT

市場の動向および関連する国際的な規制・監督の方向性について、今回の報告書も踏まえつつ、中長期的な観点から注視していくことが重要であろう。

3. FSB および IOSCO の 2026 年の作業計画

金融安定理事会（FSB）は 2026 年 2 月に、2026 年の作業計画を公表した。主な優先事項としては、①脆弱性評価、②ノンバンク金融仲介（NBFI）、③クロスボーダー送金、④デジタルイノベーションおよび人工知能（AI）、⑤公的セクターおよび民間セクターの協働を通じたオペレーショナルレジリエンス、⑥金融規制・監督の現代化、⑦危機対応および破綻処理枠組み、⑧合意された改革の実施モニタリングが掲げられている。今後の主な作業としては、例えば、2026 年 5 月にプライベートクレジットにおける脆弱性に関する報告書が公表される予定である。また、2026 年 10 月には、AI の導入・活用・イノベーションに係る健全な慣行に関する報告書が公表される見込みである点も注目される。

同様に、証券監督者国際機構（IOSCO）は 2026 年 2 月に、2026 年の作業プログラムを公表した。主要な戦略優先事項としては、①財務レジリエンスおよび市場の有効性の強化、②投資家保護、③パブリック市場およびプライベート市場の進化、④技術的革新、⑤規制上の協力および有効性の促進が掲げられている。IOSCO は、2025 年の作業プログラムを踏まえ、引き続き資本市場の強化に重点を置くとしている。2026 年の作業プログラムにおける具体的な取組みとしては、例えば、人工知能（AI）に関する監督ツールキットの開発や、AI に係る開示・ガバナンスに関するガイダンスの策定などが挙げられる。

4. お問い合わせ先

勝藤 史郎

合同会社デロイト トーマツ

リスクアドバイザー リスク管理戦略センター

マネージングディレクター

〒100-8363 東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

Tel: 03-6213-1180 Fax: 03-6213-1085

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーである合同会社デロイトトーマツグループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイトトーマツ、デロイトトーマツ税理士法人およびDT 弁護士法人を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内 30 都市以上に 2 万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。Deloitte Global ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Global およびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Global はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Global のメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 180 年の歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 46 万人の人材の活動の詳細については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本メールマガジンは皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本メールマガジンをもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本メールマガジンにおける情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。また Deloitte Global、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本メールマガジンに依拠した人に関して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対しても責任を負いません。Deloitte Global ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.